

**甲良町広報動画制作及び配信業務
評価基準**

１．評価基準の位置付け

甲良町広報動画制作及び配信業務の受託候補者を選考する審査での採点基準について記述したもの。提案された企画提案書を審査し、最も優れた提案者を選考する。

２．評価項目（１００点満点）

NO	評価項目	評価内容	評価視点	配点
1	基本事項	業務理解度	本業務の目的や必要性を理解し、町政の内容や甲良町の魅力等を把握しているか。	10
2	全体	配信方法	提案された配信方法が、仕様書と合致し、視聴者への訴求効果を高めるものとなっているか。	10
3		コンセプト	企画のコンセプトが明確で、甲良町のPRという目的に対して、独創的かつ効果的な視点が示されているか。	10
4	企画案	構成・演出	視聴者を飽きさせない、分かりやすく魅力的な構成・演出が提案されているか。	15
5		出演候補者	出演予定者が番組のテーマやターゲット層に適しており、甲良町の魅力を効果的に伝えることができるか。	10
6	提案内容	二次利用	二次利用（例：町HP、町SNSなど）について、具体的な提案があり、その効果・拡張性が見込めるか。	10
7		追加提案	基本業務に加えて、パブリシティなど動画の質や効果を高める独創的かつ実現可能な追加提案があるか。	10
8	業務体制	業務体制	業務を確実に遂行するための組織体制が整っており、町及び各担当者の役割や責任が明確か。	5
9		業務実施スケジュール	制作から配信までのスケジュールが具体的かつ現実的であり、無理のない計画となっているか。	5
10		業務実績	類似業務（自治体広報動画制作等）の実績が豊富であり、本業務遂行に必要な専門性や能力を有しているか。	5
11		その他	上記以外に、円滑な業務遂行や本町との連携強化に資する独自の取り組みが提案されているか。	5
12		見積金額	配点（5点）×（全提案者中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格） ※計算結果の小数点以下は切り捨て	5

3. 候補者の決定

各項目の合計点をその提案の評価点とする。また、選定委員会の委員による審査の結果、各委員の評価点の合計点数が最も高い企画提案を行った者を受託候補者として選定する。

※合計点数が同一の参加業者が複数いた場合には、評価項目（NO. 3～NO. 8）が最も高い評価点の業者を受託候補者とする。

※合計点数が評価基準点数全体の60%未満の場合は、受託候補者として選定しない。